令和7年第5回赤穂市教育委員会議事録

令和7年5月21日 午後2時00分 1 日 時 2 場 赤穂市役所第2庁舎第2会議室 所 出席委員 3 育 教 長 尾 上慶 昌 教育長職務代理者 大 河 龍 生 志 水 矛 委 員 委 井 本 学明 員 本 千 春 委 員 宮 委員以外の出席者 教育次長 中 田 宗 伯 学 教 育 次 長 本 洄 学校給食センター担当参事 正 木 洋 志 総務課長 長 尾 一 史 学校給食センター所長 善達 Ш 田 こども育成課長 Щ 内 陽子 学校教育課長 建一 杉 Ш 生涯学習課長 万 代 充彦 スポーツ推進課長 岸 本 年 正 文化財課長 荒 木 幸治 中央公民館長兼市民会館長 三 上 貴 裕 川真人 図書館長 狩 書 記 宮 本寛子 付議事項 5 赤穂市教職員退職記念品料規程の一部を改 第17号議案 正する規程の制定について 専決処分の報告について 報告 7 専第1号 令和7年度赤穂市部活動地域移行協議会 委員の委嘱について 第18号議案 令和7年度赤穂市青少年育成センター運営 委員会委員の委嘱について 第19号議案 令和7年度赤穂市立学校給食センター運営 審議会委員の委嘱について 赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について 第20号議案 問題行動、いじめ・不登校の状況について その他

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 宮本千春

署 名 人 志 水 矛

令和7年第5回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第5回教育委員会を開会いたします。委員全員 のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。 はじめに、令和7年第4回教育委員会議事録の署名を大河委員 と宮本委員にお願いします。

(教育長署名後、大河委員と、宮本委員の署名)

教育長

次に、教育長の報告を行います。

(教育長 報告)

教育長

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、 議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

宮本委員と志水委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、 議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告7ないし第20号議案については、同規則第5条第1項第2号の付属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不適当である事件に該当すると考えられますので、それぞれ非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、報告7ないしその他については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。 第17号議案「赤穂市教職員退職記念品料規程の一部を改正する規程の制定について」事務局の説明をお願いします。

事務局

(赤穂市教職員退職記念品料規程の一部を改正する規程の制定について議案 2 ~ 3ページ、議案参考資料 1ページに基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。 ご発言がないようですので、第17号議案「赤穂市教職員退 職記念品料規程の一部を改正する規程の制定について」順次、 委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員

異議ありません。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第17号議案は、原案のとおり議決されました。次に、報告7「専決処分の報告について」、専第1号「令和7年度赤穂市部活動地域移行協議会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として報告7「専決処分の報告について」、 専第1号「令和7年度赤穂市部活動地域移行協議会委員の 委嘱について」説明を行った。]

教育長

次に、第18号議案「令和7年度赤穂市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第18号議案「令和7年度赤穂市青 少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」説明を 行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第19号議案「令和7年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第19号議案「令和7年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第20号議案「赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[第20号議案「赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」 事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。]

教育長

他にご質疑ございませんか。ご発言がないようですので「問題行動いじめ不登校の状況について」の報告を終わります。その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(令和7年第6回教育委員会を6月20日(金)午後2時から 市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第5回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時30分閉会)